

## 木造建築物解体工事作業指揮者等安全教育講座のカリキュラムについて

当協会の木造建築物解体工事作業指揮者等安全教育講座のカリキュラムは、労働安全衛生法第 60 条の 2、厚生労働省基発 485 号（平成元年 9 月 5 日）に基づく教育です。科目と時間は下記のとおりです。

### 木造建築物解体工事作業指揮者等安全教育講座

科目	時間
木造建築物の解体に関する知識	1.5 時間
労働災害の防止等に関する知識	3.5 時間
関係法令	0.5 時間

合計 6.0 時間

令和 6 年 9 月 1 日  
一般社団法人建設業教育協会  
代表者 石原 鉄郎

